# 28

# 牧園中学校いじめ防止基本方針

霧島市立牧園中学校

### 法令等

- ○「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月)
- ○「いじめ防止等のための基本的な方針」(平成25年 10日)
- ○「鹿児島県いじめ防止基本方針」(平成26年3月)
- ○「霧島市いじめ防止基本方針」(平成26年3月)
- →各学校で「○○学校いじめ防止基本方針」を策定
- ○「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂(平 成29年3月)
- ○「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」 (平成29年3月)
- ○「鹿児島県いじめ防止基本方針」の改定(平成29 年10月)

### 学校教育目標

気づき・考え、自信を持って主体的に 判断し、行動できる生徒を育成する。

### いじめ問題への学校の目標

いじめはどの子にも, どの学校 でも起こりうる事を踏まえて, 組織的に, 万全の体制でのぞむ。

### 市のいじめ防止等に関する基本認識

○いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る。○ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。

○まだ気付いていないいじめがある。

○いじめを一件でも多く察知・発見し、一件でも多く解決 する。

○いじめは人権侵害であり、人として決して許される行 為ではない

# 【牧園中学校いじめ予防対策委員会】

- 〈内容〉・ 年間を通した取組等について検討
  - ・ 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成
  - 1 日常的な関係者の会【校長,教頭,生徒指導主任,学年主任,養護教諭】(月1回以上)
  - 2 事案に応じ、その他必要に応じた関係者を加えた会【1に加え、担任、部活動顧問】
  - 3 地域の関係者,第三者を加えた会【1に加え,学校評議員,民生委員,自治会長,PTA役員】
  - 4 専門家等を加えた会【3のうち1回は、スクールカウンセラー・いじめ相談員等を加える】

〈構成〉管理職,生徒指導主任,学年主任,養護教諭,その他必要に応じた関係者及び外部専門家

## PTAとの連携

- 学級PTA, 学年PTA, PTA総会の活用
  - ・学校基本方針の説明 (入学時,各年度の開始時)
- 学校ホームページで学校 基本方針の公開等

## 学校の取組

- 〇 未然防止
  - ・ 道徳教育の充実
  - ・ 児童会・生徒会によるいじめ防止活動
  - ・体験活動を活用した人間関係づくり
- 〇 早期発見
  - ・ 無記名アンケートの実施(学期1回以上)
  - 個別相談,教育相談等
- 〇 対応
  - ・ 被害者、加害者への適切なケア及び指導
  - スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の活用

## 市教委との連携

- 指導主事の派遣及び助言
- いじめ問題対応チームの派遣及 び助言
- 研修等への講師派遣

## 関係機関との連携

- 〇 警察
- 児童相談所
- 市町村の福祉部局

等